

保障措置の実施に必要な経費

33.9億円(34.4億円)

担当課室：放射線防護企画課 保障措置室

<事業の背景・内容>

【背景】

○我が国は、日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づき、国際原子力機関(IAEA)の保障措置を受入れ、国内にある核物質が核兵器その他の核爆発装置に転用されていないことについて、IAEAの確認を得ることが義務づけられています。この国際約束を実施するため、原子炉等規制法に基づく原子力施設への査察等の保障措置を実施しています。

○IAEAは、全ての対象国について行った保障措置活動の実施結果から、毎年、保障措置結論を導出しております。

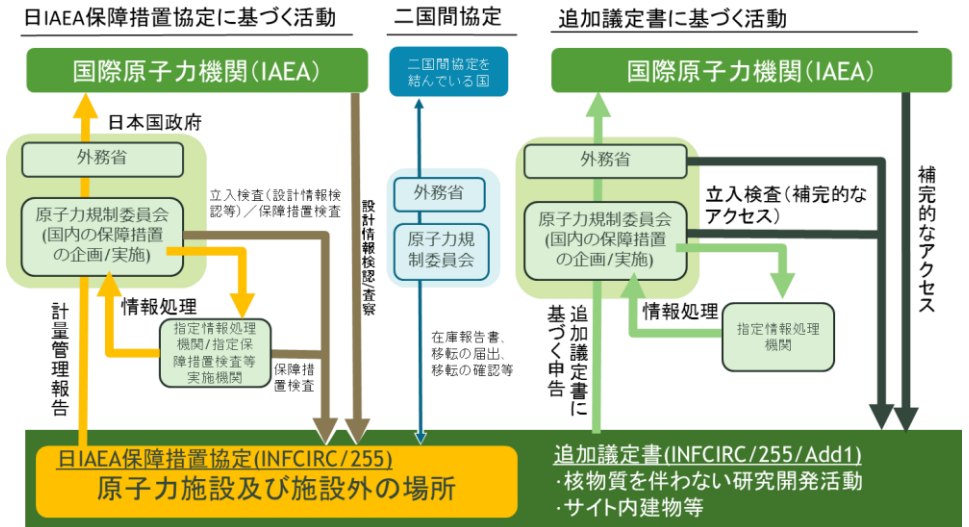
我が国は、「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論をこれまで継続して受けており、引き続き、同様の結果が得られることを目指します。

【内容】

○事業者から計量報告を徴収し、IAEAへ申告を行うとともに、IAEAと共に施設等への査察を実施しています。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

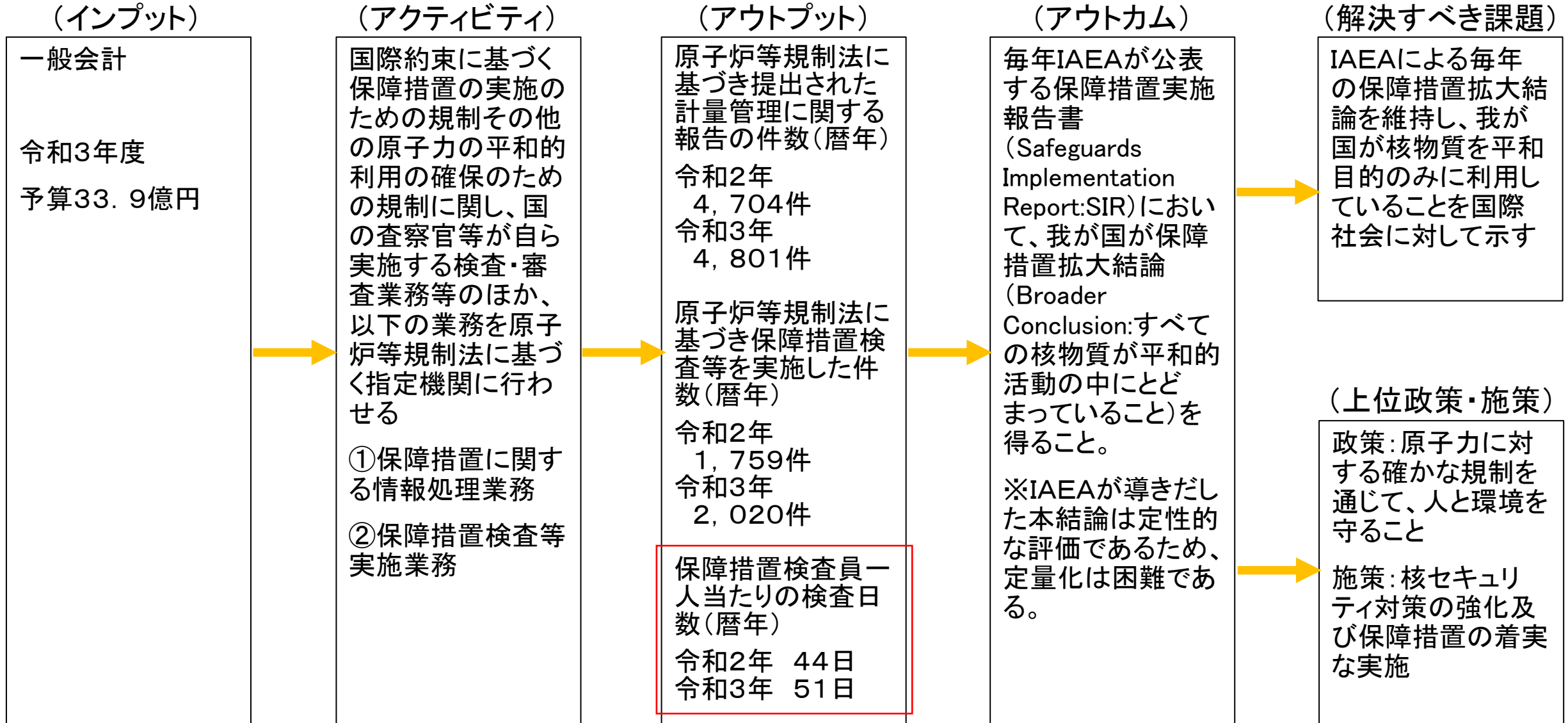
【保障措置の実施体制について】



<条件(対象者、対象行為、補助率等)>



保障措置の実施に必要な経費 ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

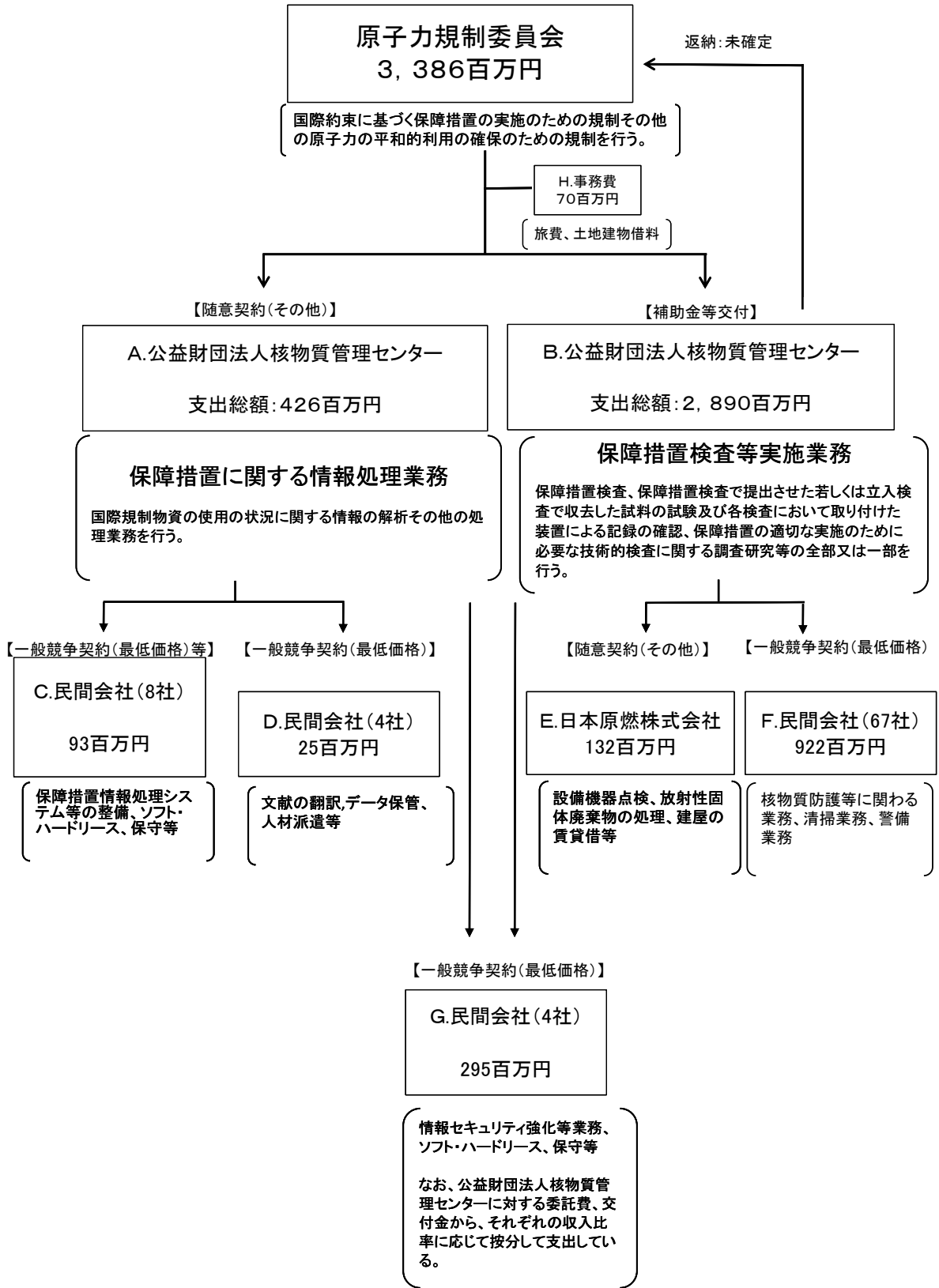
事業名	保障措置の実施に必要な経費			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者				
事業開始年度	昭和52年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 保障措置室	保障措置室長 寺崎 智宏				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の8の2、第61条の10、第61条の23の2、第61条の23の10等			関係する計画、通知等	日・IAEA保障措置協定、日・IAEA保障措置協定追加議定書、各二国間原子力協力協定					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保障措置とは、核物質を平和目的のみに利用し核兵器等に転用しない旨の国際約束を遵守していることを技術的に示す活動である。我が国は、国際原子力機関(IAEA)との間で保障措置協定及びその追加議定書を締結し、IAEAによる保障措置を受け入れるとともに、関係国・機関と原子力協力協定を締結し、これらの協定に基づき移転された核物質等に対する国籍管理等の義務を負っている。本事業は、核原料物質・核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。)に基づき、我が国の原子力の平和利用の前提である、これらの国際約束を適切に履行することを目的としている。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制に関し、国の査察官等が自ら実施する検査・審査業務等のほか、以下の業務を原子炉等規制法に基づく指定機関に行わせる。 ①保障措置に関する情報処理業務委託 国際規制物資の使用の状況に関する情報の解析その他の処理業務 ②保障措置検査等実施業務 保障措置検査、保障措置検査で提出させた若しくは立入検査で取去した試料の試験及び各検査において取り付け装置による記録の確認、保障措置の適切な実施のために必要な技術的検査に関する調査研究等の全部又は一部									
実施方法	直接実施、委託・請負、交付									
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	3,550	3,441	3,393	3,781				
		補正予算	-	-	124	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	124				
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 124	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		3,550	3,441	3,393	3,905	0			
	執行額		3,381	3,421	3,386					
	執行率 (%)		95%	99%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		95%	99%	96%						
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	保障措置業務交付金	3,177								
	保障措置業務委託費	452								
	土地建物借料	103								
	旅費	26								
	原子力安全業務庁費	9								
	その他	14								
	計	3,781	0							
活動内容(アクティビティ)	我が国の保障措置に関する情報処理業務及び保障措置検査等実施業務を行う。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	保障措置に関する情報処理業務を適切に行う。	原子炉等規制法に基づき提出された計量管理に関する報告の件数(年度ではなく年)	活動実績	報告件数	4,636	4,704	4,801	-	-	
			当初見込み	予定件数	4,635	4,650	4,774	4,833	4,833	
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	保障措置検査等実施業務を適切に行う。	原子炉等規制法に基づき保障措置検査等を実施した人日(年度ではなく年)	活動実績	検査実施人日	1,778	1,759	2,020	-	-	
			当初見込み	検査予定人日	1,871	1,778	1,759	2,200	2,740	

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	保障措置検査等実施業務を適切に行う。	指定保障措置検査等実施機関が実施した検査員一人あたりの保障措置検査日数		活動実績 当初見込み	日	52	44	51	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	保障措置に関する情報処理業務執行額(保障措置情報処理委託費契約額)／報告件数	単位当たりコスト	百万円	95	90	89	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	保障措置検査等実施業務執行額(保障措置業務交付金)／保障措置検査等件数	単位当たりコスト	百万円	1.7	1.7	1.4	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
	毎年IAEAが公表する保障措置実施報告書(Safeguards Implementation Report:SIR)において、我が国が保障措置拡大結論(Broader Conclusion:すべての核物質が平和的活動の中にとどまっていること)を得ることを事業目標としている。IAEAが導き出した本結論は定性的な評価であるため、定量化は困難である。		左記の目標のもと、令和元年～令和3年において、IAEAから「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との保障措置拡大結論を得た。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	IAEAによる検査の初期的な評価「満足(satisfactory)」の取得率95%以上を目指す。	「満足(satisfactory)」の数÷検査数による取得率 なお、初期的な評価で満足できなかったものについては、フォローアップ活動を通じて問題の解決を図っている。	実績	取得率(%)	99.6	99.1	-	-	-
			目標値	取得率(%)	95	95	95	-	95
			達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
政策評価	施策	核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	政策評価書URL						
			該当箇所						
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	保障措置活動は我が国が国際約束である原子力の平和利用を遵守していることを示すものであり、原子力の平和利用の前提を担保するという社会のニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	日・IAEA保障措置協定に基づき、一義的に国が実施責任を有しているため、民間等による出資に委ねることはできない。また、国際約束に基づく国自身の責務(本本国が行うべき業務)を国に代わり指定機関に行わせているため、指定機関に対して委託契約に基づき国がその費用を負担している				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	国際約束に基づく保障措置の実施は、国際約束及び国内法にて規定された手段であり、政策目的の達成手段として不可欠な事業である。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先(公益財団法人核物質管理センター)は、原子炉等規制法第61条の10及び第61条の23の2に基づき情報処理機関及び保障措置検査等実施機関として指定された唯一の機関であり、支出先として妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	日・IAEA保障措置協定等により、一義的に国が責任を有しており、国費で負担することが適切である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	原子炉等規制法に基づく指定機関である核物質管理センターに対して人件費も含めた支出の内訳の積算根拠の提出等を含め、単価の妥当性、合理的な支出やコストの削減に努めていることを確認している。また、それらに関連する予算の執行に関しても、実施した翌年度に、額の確定作業等において、帳簿や物品等の突き合わせで確認している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・効率性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。一方、随意契約の場合には委託先の規定に基づく合理的な手続が行われているかを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国は国際約束及び国内法に基づき業務を実施するため、原子炉等規制法に基づく指定機関は、全て国の指示に基づき業務を行っている。このため、費目・使途については、真に必要なものに限定され、合理的な支出となっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	適切に執行できている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、支出先(公益財団法人核物質管理センター)の現場での事業計画への影響の調整等の遅れにより交付申請が遅延し、また、交付決定後の製造業者との間の機器選定・製造に係る部品調達に係る調整も遅延したため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	活動実績として、IAEAから年に1回発表される「保障措置実施報告書」において、我が国の「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との保障措置拡大結論が得られており、もって原子力の平和利用を行う前提が担保されているため、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は国際約束及び原子炉等規制法に基づき、実施手段等が規定されているため、他の手段・方法等を探ることは困難であるが、実施に当たっては、会計法令上の手続きを踏まえることで、効率的かつ低コストとなるよう実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初の見込みどおりとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	保障措置活動の結果得られたIAEAによる拡大結論を通じて、我が国は原子力の平和利用を行うことが可能となっている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号				事業名
					-
点検・改善結果	点検結果	保障措置は、我が国において核物質を平和目的のみに利用し核兵器等に転用しないとの国際約束を遵守していることを国際社会に対して示す業務であり、引き続き着実に実施すべきものである。 原子炉等規制法に基づく指定機関の業務については、着実に遂行されていることを確認している。			
	改善の方向性	引き続き効果的・効率的な事業実施に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	-				
平成24年度	-				
平成25年度	-				
平成26年度	0051				
平成27年度	0042				
平成28年度	0038				
平成29年度	0038				
平成30年度	0041				
令和元年度	原子力規制委員会 -	0040			
令和2年度	原子力規制委員会	0037			
令和3年度	2021 原規 20	0031			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.公益財団法人核物質管理センター			B.公益財団法人核物質管理センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	国際規制物資の使用の状況に関する情報の解析等	173	人件費	保障措置検査業務等	1,257
その他諸経費	借損料、通信費等	159	事業費	核燃料物質の分析業務及び記録の確認業務	839
一般管理費	-	55	附帯事務費	-	504
消費税	-	39	事業費	保障措置検査業務	259
			事業費	保障措置検査等技術に係る調査・研究	31
計		426	計		2,890
C.日本アイ・ビー・エム株式会社			D.株式会社ケーシーエス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	情報処理計算機バックアップシステムのリース	14	雑役務費	拡大申告情報の翻訳	8
借料	保障措置情報処理用計算機の再リース	10			
保守料	システム・ソフトウェア技術支援サービス	6			
計		30	計		8
E.日本原燃株式会社			F.セイコー・イージーアンドジー株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機器等維持保守費	六ヶ所保障措置分析所設備・機器点検委託業務	115	機器等維持保守費	六ヶ所保障措置分析所の核物質防護等に関わる業務	63
機器等維持保守費	放射性固体廃棄物の処理委託業務	14	雑役務費	六ヶ所保障措置センターの清掃業務	4
借料	日本原燃株式会社 出入管理建屋の一部の賃貸借	3	雑役務費	六ヶ所保障措置センターの警備業務	4
計		132	計		71
G.株式会社JECC			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	次期基盤情報システムの機器等の賃貸借・保守業務	171			
借料	常時監視システムのリース	10			
借料	ネットワーク監視機器の賃貸借・保守及び運用支援(再リース)	9			
借料	メールシステムのリース	7			
借料	テレワーク用端末のリース	2			
計		199	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人核物質管理センター	7010505002095	保障措置に関する情報処理業務	426	随意契約 (その他)	1	100%	<p>保障措置に関する情報処理業務は、原子炉等規制法第61条の10の規定に基づき、指定を受けた者(指定情報処理機関)に行わせることができるとされている。</p> <p>本事業は、国際約束に基づき本来国が行うべき業務を外部機関に行わせていることから、機関を指定した上で、委託契約により国がその費用を負担している。</p> <p>公益財団法人核物質管理センターは、原子炉等規制法第61条の11により「指定情報処理機関」として指定された(昭和52年12月)唯一の法人である。</p> <p>このため、本業務の委託先は、現在唯一の指定情報処理機関である公益財団法人核物質管理センター以外に存在しない。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項の規定(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)による随意契約の相手として、公益財団法人核物質管理センターを選定する。</p>

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人核物質管理センター	7010505002095	保障措置検査等実施業務	2.890	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本アイ・ピー・エム株式会社	1010001128061	情報処理計算機バックアップシステムのリース	14	随意契約 (その他)	1	100%	-
2	日本アイ・ピー・エム株式会社	1010001128061	保障措置情報処理用計算機の再リース	10	随意契約 (その他)	1	100%	-
3	日本アイ・ピー・エム株式会社	1010001128061	システム・ソフトウェア技術支援サービス	6	随意契約 (公募)	1	100%	-
4	株式会社ケーシーエス	7050001000888	追加議定書データ管理システムの強化	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	-
5	株式会社ケーシーエス	7050001000888	IAEA送付データ品質チェック機能の強化	6	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-
6	株式会社ケーシーエス	7050001000888	RRPデータ管理システムの整備	4	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
7	株式会社ケーシーエス	7050001000888	在庫目録集計機能の強化	4	一般競争契約 (最低価格)	2	67.7%	-
8	株式会社ケーシーエス	7050001000888	RRP NRTAデータ解析システムの整備	3	一般競争契約 (最低価格)	2	99.8%	-
9	三井住友フィナン ス&リース株式会社	5010401072079	保障措置情報処理用計算機のリース	20	一般競争契約 (最低価格)	1	99.7%	-
10	株式会社トータル・サ ポート・システム	7050001004757	少量国規システムの整備	7	一般競争契約 (最低価格)	1	81.9%	-
11	兼松エレクトロニクス 株式会社	3010001040339	業務用帳票電子化システムの整備	5	一般競争契約 (最低価格)	1	98.9%	-
12	日通リース&ファイ ナンス株式会社 東 京支店(リース)	7010401157737	保障措置情報処理サー バーのリース	4	随意契約 (その他)	1	100%	-
13	キンドリルジャパン株 式会社	2010002052193	システム・ソフトウェア技術 支援サービス	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
14	リコージャパン株式 会社	1010001110829	WPMソフトウェアの保守	1	随意契約 (公募)	1	100%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ベスコ	1010401027045	拡大申告情報の翻訳	8	随意契約 (公募)	1	98.7%	-
2	株式会社ケーシーエ ス	7050001000888	保障措置情報処理シス テムの整備・保守に係る労働 者派遣契約	8	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
3	パーソルテンプスタッフ株 式会社	1011001015010	保障措置情報の解析業務 の補助に係る労働者派遣 契約	4	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
4	パーソルテンプスタッフ株 式会社	1011001015010	保障措置情報の整理業務 に係る派遣契約	2	一般競争契約 (最低価格)	1	87.1%	-
5	株式会社ワンビシ アーカイブズ	4010401065760	保障措置情報及びバック アップの保管	2	随意契約 (公募)	1	100%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本原燃株式会社	4420001011339	六ヶ所保障措置分析所 設備・機器点検委託業務等	115	随意契約 (その他)	1	100%	-
2	日本原燃株式会社	4420001011339	放射性固体廃棄物の処理 委託業務	14	随意契約 (その他)	1	100%	-
3	日本原燃株式会社	4420001011339	日本原燃株式会社 出入管理 建屋の一部の賃貸借	3	随意契約 (その他)	1	100%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	青森千代田株式会社	2420001011745	六ヶ所保障措置分析所の 核物質防護等に関する業務	63	随意契約 (公募)	1	99.8%	-
2	青森千代田株式会社	2420001011745	六ヶ所保障措置センターの 清掃業務	4	随意契約 (公募)	1	99.9%	-
3	青森千代田株式会社	2420001011745	六ヶ所保障措置センターの 警備業務	4	随意契約 (公募)	1	99.9%	-
4	株式会社 原子カセ キュリティサービス	6050001004691	東海保障措置センター施設 警備業務	67	随意契約 (公募)	1	100%	-
5	株式会社 原子カセ キュリティサービス	6050001004691	北門外灯用電源ケーブル の更新等作業	1	一般競争契約 (最低価格)	1	99.5%	-
6	ミオンテクノロジーズ・キャン ベラ株式会社	9010501030346	ハイブリッドK吸収端濃度計 エレクトロニクス及びソフト ウェアの購入	28	随意契約 (その他)	1	100%	-
7	ミオンテクノロジーズ・キャン ベラ株式会社	9010501030346	ガンマ線波高分析装置構 成機器の購入及び据付作 業	9	一般競争契約 (最低価格)	1	98.9%	-
8	ミオンテクノロジーズ・キャン ベラ株式会社	9010501030346	高性能ウラン試料測定装 置の更新	8	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-

9	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	アルファ線波高分析装置構成機器の購入及び据付作業	8	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-
10	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	ゲルマニウム検出器の更新	5	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
11	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	高水準中性子同時計数装置測定制御部の更新	4	一般競争契約 (最低価格)	1	88.4%	-
12	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	ゲルマニウム検出器の修理	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
13	トランスニュークリア株式会社	4010401051546	金属標準試料(Pu)の購入及び輸送	16	随意契約 (公募)	1	96.3%	-
14	トランスニュークリア株式会社	4010401051546	NBL共同分析試料の購入及び輸送	16	随意契約 (公募)	1	100%	-
15	トランスニュークリア株式会社	4010401051546	溶液標準試料(U,Pu)の購入及び輸送	13	一般競争契約 (最低価格)	1	88.4%	-
16	日立キャピタル株式会社	6010401024970	JSGO評価ステーションのリース	30	随意契約 (その他)	1	100%	-
17	日立キャピタル株式会社	6010401024970	査察データ収集サーバシステムのリース	13	随意契約 (その他)	1	100%	-
18	株式会社青森クリエイト	1420001011333	六ヶ所保障措置分析所の保安等に関する業務	37	随意契約 (公募)	1	100%	-
19	株式会社青森クリエイト	1420001011333	六ヶ所保障措置分析所の清掃及びワックス塗布作業	2	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
20	セイコー・イージーアンドジー株式会社	1040001012832	ガンマ線モニターの更新	21	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
21	セイコー・イージーアンドジー株式会社	1040001012832	REP用ガンマ線モニター(HM-5)の更新	7	随意契約 (その他)	1	100%	-
22	セイコー・イージーアンドジー株式会社	4010001025933	携帯用ウラン試料測定装置の更新	5	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
23	ニッコーテクノ株式会社	4010001025933	六ヶ所保障措置分析所等における分析及び保安等に係る労働者派遣契約	17	随意契約 (公募)	1	100%	-
24	ニッコーテクノ株式会社	4010001025933	六ヶ所保障措置分析所の放射線管理等に係る労働者派遣契約	8	一般競争契約 (最低価格)	1	98.7%	-
25	ニッコーテクノ株式会社	4010001025933	六ヶ所保障措置分析所の放射線管理等に係る労働者派遣契約②	7	一般競争契約 (最低価格)	1	97.8%	-
26	三八五タクシー株式会社	9420001011854	六ヶ所保障措置センターの通勤用等のバスの運行業務	18	随意契約 (公募)	1	100%	-
27	三八五タクシー株式会社	9420001011854	六ヶ所保障措置センターの交替勤務者の通勤等のタクシー運行契約	10	随意契約 (公募)	1	100%	-
28	株式会社千代田テクノ	7010001004851	放射線管理用機器の点検業務①	8	随意契約 (公募)	1	100%	-
29	株式会社千代田テクノ	7010001004851	フィルターの購入	5	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
30	株式会社千代田テクノ	7010001004851	放射線管理用機器の点検業務③	3	随意契約 (公募)	1	98.8%	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JECC	2010001033475	次期基盤情報システムの 機器等の賃貸借・保守業務	171	随意契約 (その他)	1	100%	-
2	株式会社JECC	2010001033475	常時監視システムのリース	10	一般競争契約 (最低価格)	1	97.7%	-
3	株式会社JECC	2010001033475	ネットワーク監視機器の賃 貸借・保守及び運用支援 (再リース)	9	随意契約 (その他)	1	100%	-
4	株式会社JECC	2010001033475	メールシステムのリース	7	一般競争契約 (最低価格)	1	94.7%	-
5	株式会社JECC	2010001033475	テレワーク用端末のリース	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
6	アクモス株式会社	8010001009651	情報セキュリティに係る運 用支援業務等	57	随意契約 (公募)	1	99.9%	-
7	日本電気株式会社	7010401022916	基盤情報システム(オー プン環境)のデータセンターへ の移設作業(変更契約)	21	随意契約 (その他)	1	100%	-
8	日本電気株式会社	7010401022916	テレワーク環境の構築作業 (運用手順書等の整備、利 用者説明、課題解決等支 援)	4	随意契約 (その他)	1	100%	-
9	日本電気株式会社	7010401022916	ファイアウォール廃止に伴 う設定変更等作業	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
10	株式会社ディアイティ	2010601022778	最高情報セキュリティアド バイザー業務	4	随意契約 (その他)	1	100%	-
11	株式会社ディアイティ	2010601022778	テレワーク用端末監視サー ビスの実施業務	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
12	株式会社ディアイティ	2010601022778	プロキシのリース	2	一般競争契約 (最低価格)	1	91.3%	-
13	日通リース&ファイ ナンス株式会社 東 京支店(リース)	7010401157737	メールシステムのリース	5	随意契約 (その他)	1	100%	-

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
①保障措置業務交付金	国際約束に基づく保障措置の実施のため、指定保障措置検査等実施機関の業務を着実に実施				
実績額／予算額	2,693／2,693	3,033／3,033	2,949／2,949	2,890／2,890	—／3,177
②保障措置業務委託費	国際約束に基づく保障措置の実施のため、指定情報処理機関の業務を着実に実施				
実績額／予算額	422／422	438／438	423／423	426／426	—／452
③事務費	国際約束に基づく保障措置の実施のため、保障措置検査等実施業務を着実に実施				
実績額／予算額	71／75	62／79	49／69	67／74	—／153

➤ 委託:

- 法律行為又は事実行為(事務)をすることを他人又は他の機関に依頼することをいう。この用語は、私法関係についても、公法関係についても用いられる。(中略)公法関係においては、ある機関が本来その権限に属する事務又は業務を対等の関係に立って他の機関又は一般人に対して行わせる場合に用いられる。(「法令用語辞典」学陽書房、第八次改訂版)

➤ 委託費:

- 国の事務、事業等を他の機関又は特定の者に委託して行わせる場合に、その反対給付として支出する経費をいう。(略) 委託契約に基づく対価的性格を有する経費であって、助成的性格のものとは異なる。(「新訂 補助金制度」日本電算企画)

➤ 補助金:

- 特定の事業、研究等を行う者に対し、その事業、研究等の遂行を育成、助長するために交付する金銭をいう。(「法令用語辞典」学陽書房、第八次改訂版)
- 「補助金等」とは、国が国以外の者に対して交付する次に掲げるものをいう。
 - 一 補助金
 - 二 負担金(国際条約に基く分担金を除く。)
 - 三 利子補給金
 - 四 その他相当の反対給付を受けない給付金であつて政令で定めるもの(「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」より)

※情報処理指定機関からの情報処理業務の成果物は、最終的に日本国から国際原子力機関(IAEA)等への提出物になるものである。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (原子炉等規制法)の指定情報処理機関に係る規定

(情報処理業務の委託)

第六十一条の十 原子力規制委員会は、国際約束に基づく保障措置の適切な実施に資すると認めるときは、政令で定めるところにより、国際規制物資の使用の状況に関する情報の解析その他の処理業務（以下「情報処理業務」という。）をその指定する者（以下「指定情報処理機関」という。）に行わせることができる。

(業務の実施義務)

第六十一条の十五 指定情報処理機関は、原子力規制委員会から情報処理業務を行うべきことを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、情報処理業務を行わなければならない。

(業務規定)

第六十一条の十六 指定情報処理機関は、情報処理業務に関する規定（以下この節において「業務規定」という。）を定め、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 業務規定で定めるべき事項は、原子力規制委員会規則で定める。

3 原子力規制委員会は、第一項の認可をした業務規定が情報処理業務の適確な遂行上不適當となつたと認めるときは、その変更を命ずることができる。

(事業計画等)

第六十一条の十七 指定情報処理機関は、毎事業年度開始前に（指定を受けた日の属する事業年度にあつては、その指定を受けた後遅滞なく）、その事業年度の事業計画及び収支予算を作成し、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 指定情報処理機関は、毎事業年度経過後三月以内に、その事業年度の事業報告書及び収支決算書を作成し、原子力規制委員会に提出しなければならない。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (原子炉等規制法)の指定保障措置検査等実施機関に係る規定

(指定保障措置検査等実施機関)

第六十一条の二十三の二 原子力規制委員会は、原子力規制委員会規則で定めるところにより、その指定する者（以下「指定保障措置検査等実施機関」という。）に、次に掲げる業務（以下「保障措置検査等実施業務」という。）の全部又は一部を行わせることができる。

- 一 第六十一条の二十三の七第一項に規定する実施指示書に基づいて行う保障措置検査
- 二 第六十一条の八の二第二項第三号の規定により提出をさせ、若しくは第六十八条第四項の規定により収去した試料又は同条第一項の規定により収去した試料（保障措置協定又は追加議定書に基づく保障措置の実施のために収去したものに限る。）の試験及び第六十一条の八の二第二項第四号又は第六十八条第十項若しくは第十一項の規定により取り付けた装置による記録の確認
- 三 保障措置協定又は追加議定書に基づく保障措置の適切な実施のため必要な技術的検査に関する調査研究その他の業務であつて政令で定めるもの

(区分経理)

第六十一条の二十三の九 指定保障措置検査等実施機関は、保障措置検査等実施業務に係る経理とその他の経理とを区分して整理しなければならない。

(交付金)

第六十一条の二十三の十 国は、予算の範囲内において、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

関係条文を制定時の考え方(原子炉等規制法)

➤ 指定情報処理機関制度における「情報処理業務の委託」に係る考え方

- 本条（法第61条の10）は、情報処理業務の委託についての根拠規定であり、この規定により、指定情報処理機関との間に委託契約を締結し、これに基づき、具体的な情報処理業務を行わせることとなる。なお、機関の指定制を設けた趣旨にかんがみ、指定を受けていない者に対して情報処理業務を委託することは認められていないものと解される。
- 本業務（＝情報処理業務）は、保障措置制度において極めて重要な位置を占める重要な業務であるため、その業務の信頼性、公正性の確保には万全を期す必要があることから、法律に基づき一定の要件を満たす者にのみ業務を行わせることとしたものである。

➤ 保障措置検査等実施業務に要する費用に相当する金額を「交付」することとした理由

- 本来国が行わなければならない第61条の23の2第1号及び第2号に規定する業務のみを指定機関に行われる場合には委託費とすることが妥当と考えられるが、補助金的性格をも有する同条第3号の業務についても、適切な保障措置の実施との観点から指定機関に行わせることとし、必要となる費用の全体を一体的に捉えて交付金として位置付けることとしたものである。